

第66回評議員会特別講演「平和と命を守る憲法9条～『戦争をしない国』の役割～」詳報

改憲の目的は交戦権の復活

東京大学大学院教授
「九条の会」事務局長
小森 陽一 先生



「子や孫たちを戦争を担う人間にするのか、
が対決点」と小森教授

11月21日に行われた第66回評議員会特別講演「平和と命を守る憲法9条～『戦争をしない国』の役割～」の詳報を掲載する。
(本文・中見出しとも 文責編集部)

アメリカ・イギリスのイラク攻撃が、国際法違反であることは、もはや誰の目にも明らかになっている。しかし、小泉政権は、ブッシュ大統領に自衛隊のイラク派兵を続行すると約束した。ここに日本を「戦争をする国」へと大転

元防衛族のドン、箕輪氏の訴訟

他方で、大きな政治的流動化も起きている。その一つが元防衛族のドンで、タカ派の中心人物の箕輪登元衆議院議員(医師)が、2004年1月に小泉政権による自衛隊のイラク派兵は憲法、自衛隊法、イラク特措法にも違反しているとして起した裁判。北海道の弁護士4分の1にのぼる104人が原告団に参加した。これを期に、全国で小泉政権のイラク派兵の差し止めを求める裁判が行われている。

少し長いが訴状を引用する。「日本国憲法の平和的生存権の保障(憲法前文)と戦争放棄(憲法第9条)を越えた平和が求められてい

る現在、自然権の本質をもつ基本的人権として承認され、憲法前文、憲法第9条及び13条第3章諸条項により保障されている。今回のイラクに対する自衛隊及びその装備の派遣は、原告の平和的生存権を侵害するものである。前述のとおり、イラク戦争によって国際的なテロの土壌が拡大し、日本国内で活動し生活する日本人がテロの標的にされている。従って、原告の生命・身体、自由、幸福追求に対する権利侵害の危険性が具体性を有するに至っている。これは、その後起き

たことを見事に予言している。先日、香田証生さんが拉致され、小泉首相が問答無用で「自衛隊の撤兵はない」と突っぱねたため、首を切られて殺害された。箕輪氏が言う「日本国内外で活動し生活する日本人がテロの標的にされること」が「可能性」ではなく極めて悲劇的な結果を生んだ。もちろん、この訴えが書かれた時には、高遠さん、今井さん、郡山さんの拉致事件も起きていなかった。

箕輪氏の訴えの数カ月後、スペインで列車テロが起き、翌日の夜1千万人の

スペインの市民がろうそくを灯して沈黙でテロ攻撃に抗議し、総選挙で政権を交代して、スペイン軍をイラクから撤退させた。スペインには憲法前文や9条はないので、選挙で戦争反対を掲げる党を政権に就かせることでは、戦争を止めさせることができない。ここが日本との違い。箕輪氏の訴えは、日本はそうではない。憲法前文に「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないやうにする

ことを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する」とある。つまり、日本国憲法は、まず政府によって戦争は起させないと決めて、はじめて国民に主権が存在することを可能にしている。これは非常に大事なことで、戦争をする権限を、国民は政府に与えていない。主権の発動としての戦争をできる国では、政府がやったら、その国の国籍を持っていない人は皆巻き込まれる。国権の発動たる戦争を放棄しているから、本当の意味で私たち一人ひとりがこの国の主権者だといえる。箕輪氏の訴えはそこを争う大事な裁判だ。

国家を縛るためにある憲法

ここで少し意識調査をしたい。以下の質問にイエスの方は挙手してほしい。

「日本国憲法は、この国の最高法規だ」。ほぼ100%の人が手を挙げたが、これは疑問をはさむ余地がない。次に「憲法は、国民が守らなければならない諸法規の最高法規である」。手を挙げた人は間違い。

私が東大に移る年の4月1日、その年に就職する教員と職員が全員呼び集められ、一人ひとりの目の前に宣誓書が置いてあり「私は日本国憲法を遵守し、教育基本法に基づいて業務を国民のため遂行します」と書かれていた。つまり、国家公務員になれば、小森陽一がどのような主義主張であ

ると、最終的には憲法を守らなければならない。憲法第99条には「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ」とある。つまり、守るのは公務員で、一人ひとりの国民は主権者として、国家の側に憲法を守らせる関係。つまり主権者である国民が、国家に暴走をさせないために、常に監視をし、縛るための最高法規が日本国憲法だ。

公明党は「加憲」、民主党は「創憲」と言っていて、環境権やプライバシー権をもちこむべきとしているが、それを「やっつけてはいけない」とは憲法のどこにも書いていない。本気でやりたければ、今でもどんでんやれば良い。民主党や公明党の姿勢は、戦争放棄を決めた憲法9条改悪こそが自民党の一番の狙いであること

をさせないために、常に監視をし、縛るための最高法規が日本国憲法だ。

集団的自衛権の行使が改憲のわらい

日本の改憲派は「アメリカの押し付けでない自主憲法を制定しよう」と言うが、これは完全な嘘で、彼らはアメリカの言いなりに憲法を変えようとしている。04年7月22日、アーミテージ国務副長官は「日米安全保障条約によって9条は邪魔、またパウエル国務長官は、8月12日「もし日本が国連の安全保障理事会の常任理事国入りを果たしたいのなら、9条を考

え直さなければならぬ」とそれぞれ発言した。ブッシュ政権が憲法9条を変えたがっているのは、日本を集団的自衛権(※註)を行使ができる国、つまり「戦争をする国」にするためだ。そのために周辺事態法、テロ特措法などが次々とつくられ、03年には武力攻撃事態法と、自衛隊法・安全保障会議法の改悪、いわゆる有事法制が成立した。

なぜ、アメリカが集団的自衛権にこだわるのか、イラク攻撃を見ればはっきりする。国連が徹底的に査察し、イラクには大陸間弾道ミサイル(ICBM)がない

ことがはっきりしていたので、アメリカは「イラクからの攻撃が予測される」とは絶対に言えない。ところがイギリスは通常ミサイルでもイラクから攻撃を受けられる位置にある。アメリカはイギリスとの二国間軍事同盟に基づき、イギリスへの攻撃の可能性を口実に集団的自衛権を行使して、イラクに攻撃をかけた。あらゆる先制攻撃は国際法違反だが、二国間軍事同盟に基づき「集団的自衛権の行使」の力があるから、アメリカとイギリスは国連の制裁も受けなかった。アメリカはアジアでもこのシステムをつくりたいのだ。

憲法9条が戦争阻止の力に

アメリカは世界第1位の軍事大国で、世界の軍事費の44%を一国で使っている。莫大な国民の税金が軍需産業と石油複合企業体に投入されている。イギリスも経済構造は同じ。最大の公共事業が軍需産業で、次が石油エネルギー産業。それが世界第3位の軍事大国。1位と3位が合体すれば無敵だ。

アメリカとイギリス、アメリカとイスラエルの二国間軍事同盟に基づく集団的自衛権が発動されているユラシア大陸の西側は戦争が絶えず、今も泥沼化している。しかし北朝鮮がある東側は、紆余曲折はあるが、中国やロシア、日本、韓国も入り、北朝鮮とアメリカの間で起きた核開発疑惑は、今も6カ国協議で平和的外交交渉で解決されようとしている。

日本の安全など関係なし

自民党は憲法改悪を巡る大綱草案を出したが、その安全保障の第1は「自衛のための戦力保持の明記」。つまり自衛隊が軍隊であることと明記する。第2は「個別の集団的自衛権の行使を憲法に盛り込む」。小泉政権が金正日と平壤宣言の直後、アメリカが北朝鮮の核アと中国を軍事的に押さえること。そのためには、日本は極めて重要な役割を担っ

た。これは日本が憲法9条をもっており、歴代自民党政権が「自衛隊は軍隊ではない。憲法違反ではない」「個別の自衛権しかなく、集団的自衛権は発動できない」という公式見解を表明しているから。これがあるので、アメリカはユラシア大陸の東側には手が出せない。ベトナム戦争後、平和がずっと維持されたのは、日本国憲法第9条があるから。こうしてみれば憲法9条は、決して理念や理想でなく、一國平和主義でもない。現実のアジアの平和に重要な役割を果たしているといえる。

※註 集団的自衛権

A国が攻撃を受けていなくても、同盟国Bが攻撃を受けた場合に、A国が反撃する権利。国連の集団安全保障プロトコルの根拠とされている概念だが、見解に対立がある。

ている。

アメリカの中・長期的な狙いは、カスビ海沿岸南側。中東の石油は50年しかもたないが、カスビ海沿岸の国々には、埋蔵量も明確でない石油と天然ガスがある。パイプラインでアフガンからインド洋まで持つてくれば、安く運び出せる。これを東南アジア、中国、日本に供給し、儲けたいと考えている。カスビ海はユーラシア大陸の真中にあるので、西側はイギリスと中東に基地を設ければ、押えられる。

東側は日本。現在はワシントンにあるアメリカ陸軍第1師団の司令部を日本の神奈川県座間キャンパスに移す狙いはここにあり、日本の安全など一切関係ない。これに日本の財界や政界がつるんでいくのは、海外生産を本格化させた大企業

らかになる。そうなるとおそらく自民党は、二度と政権政党になれないだろう。だから、彼らも周到に下地づくりをすすめている。それが教育基本法の改悪による公立学校の有罪化、軍事組織化。その最先端を突っ走っているのが、東京都の石原知事の下での学校現場に対する攻撃だ。

「命を投げ出せ」

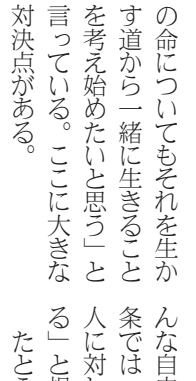
彼らが今後本格的に狙っているのは、第1に9条を変え、第2にアメリカと一緒に戦争を担うつもり。このために教育基本法の改悪が、憲法改悪の前

世論調査では、なお半数以上を超える人たちが憲法9条改悪には反対している。つまり、この国民の意識と心を変えなければならぬ。憲法を変えるためには、国会の3分の2の議席の人が賛議をして、国民投票にかけなければならぬ。これは彼らにとっても一発勝負。議席の3分の2で発議したのに、国民投票でノーを突きつけられたら、国会が民意を代表していないことが誰の目にも明

のため、どこにでも自衛隊を派遣したいから。トヨタをはじめとする日本の大企業は、日本人を使わずに、安い労働力の中国や東ヨーロッパで生産し、輸出で大もうけしている。しかも、ドルが下がると利益が吹っ飛ぶので、莫大な国民の税金でアメリカの国債とドルを買い支えている。

04年2月に自民党や民主党の議員が、教育基本法改正促進委員会を作った。大阪選出の西村眞悟衆議院議員は「お国のために命を投げ出してもかまわない日本人を生み出す。お国のために命を捧げた人があつて、今ここに祖国がある」ということを子どもたちに教える。これに尽きる」とあいさつした。大江健三郎氏はこれに対し朝日新聞のコラムで「自分の命を差し出す覚悟の発言というのじゃない。他人に命を投げ出せ、捧げろ」と言う。それも子どもに言う。子どもたちに言えと教師に強いる法律を作ろうとする。この議員の倫理感覚の鈍さに改めてうんざりするが、私は自分

国歌の強制は憲法違反



「9条は決して理想主義でない」との説明に納得の参加者

4年2月に自民党や民主党の議員が、教育基本法改正促進委員会を作った。大阪選出の西村眞悟衆議院議員は「お国のために命を投げ出してもかまわない日本人を生み出す。お国のために命を捧げた人があつて、今ここに祖国がある」ということを子どもたちに教える。これに尽きる」とあいさつした。大江健三郎氏はこれに対し朝日新聞のコラムで「自分の命を差し出す覚悟の発言というのじゃない。他人に命を投げ出せ、捧げろ」と言う。それも子どもに言う。子どもたちに言えと教師に強いる法律を作ろうとする。この議員の倫理感覚の鈍さに改めてうんざりするが、私は自分

の命についてもそれを生かす道から一緒に生きることを考え始めたいと思う」と言っている。ここに大きな対決点がある。そして、これからの日本は働く場所もないし、大企業や銀行は自分たちが失敗をしても一切の責任を持たず、公的資金導入と称して国民の税金を使うので「勤労と責任は重んじ」なくて良い。国の言つことをきく人間にするのだから「自主的精神に充ちて」もう一つ困る。削られた内容をみれば、かれらが何を狙っているのか一目瞭然だ。国旗・国家法が成立した当時、野中広務自民党幹事長(当時)は「立つか、立たないか。歌うか、歌わないか。自由。強制はしない」とした。2000年の卒業式では全国津々浦々の学校で、起立の前に「お立ちになるか、ならないか。歌うか、歌わないか。皆さんの自由です」と言った。これに当時の文部省と教育委員会があわてた。たとえ立法の最高府である国会

はじまっている洗脳教育

この日の丸・君が代の強制と深く結びついているのが、02年から文部科学省が道徳の授業の副教材として全ての義務教育課程に配った「心のノート」。この中の「うそなんか つくもんか」の内容は、本当にひどい。子どもが絵を見ていて、それを破く。お母さんにとがめられ、弟を指差し、弟のせいにする。弟が泣き、ロボットとぬいぐるみが心の中で自分を責める。



会員、一般市民ら258人が参加した

子どもが絵を見ていて、それを破く。お母さんにとがめられ、弟を指差し、弟のせいにする。弟が泣き、ロボットとぬいぐるみが心の中で自分を責める。これに当時の文部省と教育委員会があわてた。たとえ立法の最高府である国会

九条の会 アピールに

ご賛同ください

※同封の用紙で協会へご返信を

FAX 078-271-3002まで

新春政策研究会

アメリカの衰退と世界のゆくえ



日時 1月8日(土) 17時10分～
会場 協会7階会議室
講師 京都大学大学院経済研究科 大西 広教授

現在、軍事的にも経済的にも、アメリカが横暴を極めていますが、一方でEUやアジア諸国、南アメリカなど各地で独自の動きも活発化しています。こうした世界の動きをどう見るのかを考えようと研究会を企画しました。大西教授は近著で、国連を無視してイラク攻撃などを強行するアメリカの動きを「衰退のはじまり」と指摘するなど、独自の視点から情勢分析をしています。多くの先生方の参加をお待ちしております。

お申し込みは ☎078-271-3007 藤田まで